

◆ファミリー・フレンドリー企業賞 大手企業の部（従業員数 1,000 人以上）

株式会社ドコモCS東海

所在地：名古屋市東区 業種：情報通信業（電気通信事業等） 従業員数：1,008 名

時間生産性向上を意識した働き方を実践し、年次有給休暇の完全失効者ゼロや 時間外労働の削減などに取り組み、労働時間の低減を実現

1 仕事と生活の調和の推進に対する姿勢

- ダイバーシテイスローガンのもとダイバーシティ推進行動指針を掲げ、平成 22 年に各組織からメンバーを集め、ダイバーシティ推進プロジェクトチームを発足。複数のワーキンググループ（育児・介護・時間生産性・雇用区分の多様化に応じた活躍促進）を立ち上げ、活動を実施。各組織の管理者をダイバーシティ推進リーダーに据え、プロジェクトチームメンバーを中心に、全社的に施策を展開

2 労働時間低減の取組

- 年次有給休暇の取得では、計画取得表を作成、従業員同士で情報共有を行うとともに、取得実績は人事部門がサービス管理システムで確認し、年次有給休暇の完全失効者ゼロを実現。年次有給休暇の取得は当たり前という文化を醸成
- 「ライフプラン休暇」（育児、介護、不妊治療、配偶者の出産、子の学校行事への参加等のために利用できる有給休暇）を勤続年数 5 年ごとに 5 日付与
- 水曜日・金曜日・給料日のノー残業デー及び年 4 日の完全定時退社デーの実施
- 限られた時間の中で業務をやり遂げる働き方への変革を目指し、「プライオリティワーク*」として、効率的に時間を活用し、時間生産性向上を意識した働き方を実践

*基本的な考え方：①「定時入社・退社」を基本とする働き方を実践、②時間外労働は始業前の実施により対処、③やむを得ず時間外労働をする場合は「原則 20 時まで」

3 安心して子育てや介護ができる職場づくりのための取組

- 育児休業制度
子が満 3 歳の誕生日まで取得可（延伸・再取得はそれぞれ 1 回に限り可）
- 育児休業取得者の活躍支援の仕組みとして「ドコモスマイルリレー」を設け、育児休業前・復職後の上長による面談、休業中の社内情報へアクセスできるモバイル端末の貸与などを実施するとともに、評価時に不利とならないよう配慮
- 育児休業者交流会の開催や社内 SNS での情報交換
- 短時間勤務は 1 日の勤務を 4・5・6 時間から選択可（子が小学校 3 年生まで）
- 「スライドワーク（始業・終業時間の繰上げ・繰下げ）」は 8 つの時間帯（始業時間は 7 時から 10 時半まで 30 分刻み）から選択可（子が小学校就学期間終了まで）
- 「仕事と介護の両立支援セミナー」を毎年開催（座学、介護の実技セミナー）

4 その他の取組

- 従業員の家族が仕事や職場を理解する機会としてファミリーデーを毎年実施
- NTTドコモグループの一員として取引先や関連企業の仕事と生活の調和に配慮し、計画的な発注や適切な納期設定等を心がけ